

第 3 7 号議案

市道の路線の認定について

次のとおり市道の路線を認定することについて議決を求める。

路 線 名	起 点 終 点
市 道 第 2 3 4 5 号線	桶川市大字川田谷字地神 3 3 2 7 番 1 地先から 桶川市大字川田谷字地神 3 2 9 9 番 1 地先まで
市 道 第 3 7 3 6 号線	桶川市上日出谷南一丁目 4 1 番 8 地先から 桶川市上日出谷南一丁目 4 1 番 3 0 地先まで
市 道 第 4 5 1 3 号線	桶川市朝日一丁目 1 7 番 2 0 地先から 桶川市朝日一丁目 1 7 番 1 1 地先まで
市 道 第 5 7 6 5 号線	桶川市末広三丁目 1 8 3 5 番 3 地先から 桶川市末広三丁目 1 8 1 9 番 4 地先まで
市 道 第 5 7 6 6 号線	桶川市坂田西二丁目 2 番 1 地先から 桶川市坂田西二丁目 2 番 1 0 地先まで
市 道 第 5 7 6 7 号線	桶川市坂田西三丁目 1 6 番 1 7 地先から 桶川市坂田西三丁目 1 6 番 1 0 地先まで

令和 6 年 6 月 5 日提出

桶川市長 小 野 克 典

提 案 理 由

道路法第 8 条第 2 項の規定により、この案を提出するものである。